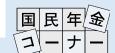
### 国民年金保険料の 納め忘れはありませんか?



仕事

· ぷらざ ( **な** 

w.jaja.co.jp/tottori-chisai/)

レ

1

ク

問い合わせ先

午後5

国民年金保険料の未納期間がある

と、老後の生活保障となる老齢基礎年金や、万が一の時 の障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられなくなる場合 があります。保険料の納付には、金融機関以外にコンビ ニエンスストアを利用することもできます。

保険料の納め忘れを防ぐには口座振替が便利で安心・ 確実です。手数料は無料です。

□座振替を希望する人は、引き落とし希望の金融機関 の窓口に、年金手帳・預金(貯金)通帳・金融機関の届 出印を持参のうえ申し込んでください。

※保険料の納付が経済的に困難なときは保険料申 請免除制度があります。また、学生のみなさんに は学生納付特例制度がありますので、保険年金課 、年金係(本庁舎・☎20-3205)へご相談ください。

保険料の免除期間や学生納付特例の適用を受けた期間 は、追納できます。

国民年金保険料の免除を受けた期間は将来の年金額が 減額されます。また、学生納付特例の適用を受けた期間 は、そのままでは年金額の計算には反映されません。

これらの期間の保険料を10年前の分まで遡って、あ とから納付する「追納」をすることができます。保険料 を追納した期間は、満額の保険料を受け取ることができ ます。

追納の申し込みは鳥取社会保険事務所(扇町・☎ 27-8311) まで。

#### 平成 16 年度 追納額

追納する期間	追納額(月額)
平成 6年4月~平成 7年3月分	16,080円
平成 7年4月~平成 8年3月分	16,080円
平成 8年4月~平成 9年3月分	16,010円
平成 9年4月~平成10年3月分	15,800円
平成 10 年 4 月~平成 11 年 3 月分	15,560円
平成 11 年 4 月~平成 12 年 3 月分	14,960円
平成 12 年 4 月~平成 13 年 3 月分	14,390円
平成 13 年 4 月~平成 14 年 3 月分	13,830円
平成 14 年 4 月~平成 15 年 3 月分	13,300円

■問い合わせ先 保険年金課(☎20-3205)

# 

#### ~体操で健康づくりしませんか~

2 き 6月17日(木)~7月22日(木) の毎週木曜日 午後1:30~3:30

▷と こ ろ 高齢者福祉センター 2 階体育館(富安)

▷講 (社) 生命の貯蓄体操普及協会

▶参 加 費 テキスト代として 700 円程度

▷定 員 20名

> (原則として6回 とも参加できる人)



申し込み先 保健センター(富安二丁目・☎20-3195)

### インフォメーション

が

開館時

間

平日

午前

~午後6時

 $\nabla$ 

土 曜

午

前 10 10 時

ております。 どおり営業し 工 七 理解とご協力をお願い 事を ご迷惑をおかけします 間 月 外 修 な 合わ 中 壁 中 0 お、工事 -も通常 行 旬 0) ため、 けせ先 まで いま



大樹 全面

しの ところ 軽にご利用ください。 迷っておられる人など、 を行っています。 などを進めるため、 ル1階 促進 おむねる や、 鳥取フコク生命駅 どんな職業につくか (鳥取市) 就職後の 30歳未満 扇 事をお探 情報提供 職 0 場定着 人 の就

# ぶらざ」オープン

1

り売却 不動産を入札などの方法によ ができなくなった人などの 不動産の競売とは、 し、その代金を支払にあ

前8時30 71·ホームページhttp://ww 問い合わせ先 5時まで 所競売物件資料閲覧室(2階 資料閲覧場 誰でも自 てるための手続です。入札は、 八札期間 不動産競売係(☎22-21 分~ 由に参加できます。 6月8日 所 15 日 鳥取地方裁判 取 地 火 方裁判

# 男廿共同参画実践企業紹介



#### 鳥取三洋電機株式会社

この度、当社が「鳥取県男女共同 参画推進企業」の認定をいただくこ とができたのは、今日までの取組み に対しての評価というよりも、今後 の当社の取組みに期待をいただいた ものだと思っております。



「男女が共に働き易い職場づくり」 に努めることは企業の責務と考え、これまで育児・介護 などを要する社員を対象にした休暇や休職制度、短時間 勤務制度などの「仕組みづくり」を進めて参りました。

今後はそれらの仕組みを活用しやすくするための具体 的な取組みや女性の能力発揮を促進するための取組みな どを検討して参りますが、その検討にあたっては会社側 の視点のみに立ったものでなく、職場の意見をふまえな がら労働組合とも一体となり、より実践的な方法を検討 し推進して参りたいと考えています。